

令和2年国勢調査

調査結果（従業地・通学地による人口・就業状態等集計）の概要

従業地・通学地による人口・就業状態等集計とは

当該集計は、全ての調査票を用いて、従業地・通学地による人口の構成や現在住んでいる市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係などを集計した結果である。この結果によって、昼間人口や昼夜間人口比率などを把握することができる。

これらについての詳細な結果は、下記URL（政府統計の総合窓口（e-Stat））を参照のこと。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521>

用語の解説

従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が仕事をしている場所又は通学者が通学している学校の場所をいい、次のとおり区分している。なお、外勤の職員、運転手などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員（雇用者）については、その船が主な根拠地としている港のある市区町村をそれぞれ従業地としている。

区分	内容
自市区町村	従業地・通学地が現在住んでいる市区町村と同一の市区町村の者
自宅	従業地が自宅の者
自宅外	従業地・通学地が「自宅」以外の者
他市区町村	従業地・通学地が現在住んでいる市区町村以外の者
県内	政令指定都市に住んでいる者のうち、従業地・通学地が同じ市内の他区の者 東京都特別区部内に住んでいる者のうち、従業地・通学地が他区の者
県内他市町村	従業地・通学地が同じ都道府県内の他市町村の者
他県	従業地・通学地が他の都道府県の者
従業・通学市区町村「不詳・外国」	従業地・通学地が現在住んでいる市区町村以外であるが、市区町村名が不詳の者又は外国の者
従業地・通学地「不詳」	従業地・通学地が不詳の者

夜間人口（常住地による人口）

調査時（令和2年10月1日）に調査の地域に常住している者をいう。

昼間人口（従業地・通学地による人口）

当該集計の結果を用いて、次の式により算出された者をいう。

なお、夜間勤務及び夜間通学の者も昼間人口に含まれているが、買い物客や観光客などは含まれていない。

[例：A市の昼間人口の算出方法]

A市の昼間人口＝A市の夜間人口－A市からの流出人口^{注1)}＋A市への流入人口^{注2)}

注1) A市からA市以外への通勤・通学者数

注2) A市以外からA市への通勤・通学者数

昼夜間人口比率

次の式により算出され、100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

[例：A市の昼夜間人口比率の算出方法]

A市の昼夜間人口比率＝（A市の昼間人口／A市の夜間人口）×100

その他の用語

その他の用語は、『令和2年国勢調査 調査結果の利用案内 ―ユーザーズガイド―』を参照のこと。 <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/sankou.html>

1 従業地・通学地別人口

令和2年10月1日現在で姫路市に常住する者（530,495人）について、従業地・通学地別にみると、姫路市で従業・通学している者は267,656人（50.5%）、他の市区町村で従業・通学している者は64,092人（12.1%）、従業も通学もしていない者は198,747人（37.5%）となっています。

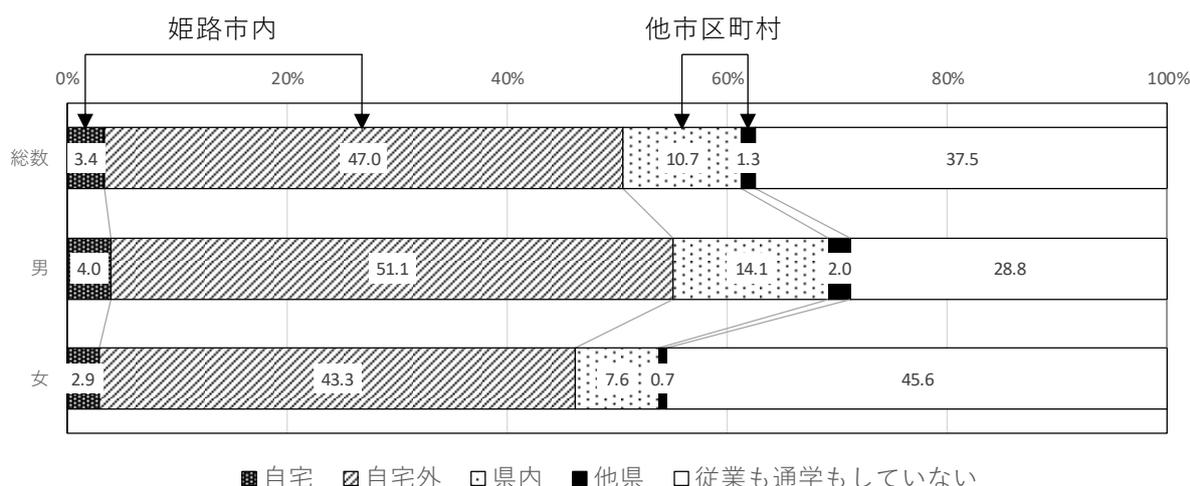
人口に占める割合を前回調査（平成27年10月1日現在）と比べると、姫路市で従業・通学している者は1.2ポイントの上昇、他の市区町村で従業・通学している者は0.1ポイントの上昇、従業も通学もしていない者は1.3ポイントの低下となっています。

男女別にみると、男性は、姫路市で従業・通学している者は55.0%、他の市区町村で従業・通学している者は16.1%、従業も通学もしていない者は28.8%となっています。

女性は、姫路市で従業・通学している者は46.2%、他の市区町村で従業・通学している者は8.3%、従業も通学もしていない者は45.6%となっています。

前回調査と比べると、他の市区町村で従業・通学している者は、男性は0.3ポイント低下していますが、女性は0.5ポイント上昇しています。

【図1 男女、従業地・通学地別人口の割合】



※ 不詳補完値による。

【表1 男女、従業地・通学地別人口】

	実数(人)		増減(人)	割合(%)		ポイント差
	令和2年	平成27年		令和2年	平成27年	
総数	530,495	535,664	△ 5,169	100	100	0
姫路市で従業・通学	267,656	263,902	3,754	50	49	1
自宅で従業	18,093	18,197	△ 104	3	3	0
自宅外の自市区町村で従業・通学	249,563	245,705	3,858	47	46	1
他市区町村で従業・通学	64,092	64,022	70	12	12	0
県内他市町で従業・通学	56,988	55,852	1,136	11	10	0
他県で従業・通学	7,104	8,170	△ 1,066	1	2	△ 0
従業も通学もしていない	198,747	207,740	△ 8,993	37	39	△ 1

	実数(人)		増減(人)	割合(%)		ポイント差
	令和2年	平成27年		令和2年	平成27年	
男	256,616	258,724	△ 2,108	100	100	0
姫路市で従業・通学	141,248	141,077	171	55	55	1
自宅で従業	10,195	10,424	△ 229	4	4	△ 0
自宅外の自市区町村で従業・通学	131,053	130,653	400	51	50	1
他市区町村で従業・通学	41,383	42,387	△ 1,004	16	16	△ 0
県内他市町で従業・通学	36,258	36,343	△ 85	14	14	0
他県で従業・通学	5,125	6,044	△ 919	2	2	△ 0
従業も通学もしていない	73,985	75,260	△ 1,275	29	29	△ 0

	実数(人)		増減(人)	割合(%)		ポイント差
	令和2年	平成27年		令和2年	平成27年	
女	273,879	276,940	△ 3,061	100	100	0
姫路市で従業・通学	126,408	122,825	3,583	46	44	2
自宅で従業	7,898	7,773	125	3	3	0
自宅外の自市区町村で従業・通学	118,510	115,052	3,458	43	42	2
他市区町村で従業・通学	22,709	21,635	1,074	8	8	0
県内他市町で従業・通学	20,730	19,509	1,221	8	7	1
他県で従業・通学	1,979	2,126	△ 147	1	1	△ 0
従業も通学もしていない	124,762	132,480	△ 7,718	46	48	△ 2

※ 不詳補完値による。

2 夜間人口、流出入口

常住地が姫路市の者についてみると、前回調査と比べて、常住地による人口（夜間人口）が 5,169 人減少しているのに対し、他市区町村で従業・通学している者（流出入口）は 70 人増加しています。

【表 2 従業地・通学地別常住地による人口】

(単位：人)

	常住地による人口 (夜間人口)	自市区町村で 従業・通学	他市区町村で 従業・通学 (流出入口)	従業も通学も していない
令和2年	530,495	267,656	64,092	198,747
平成27年	535,664	263,902	64,022	207,740
増減	△ 5,169	3,754	70	△ 8,993

※ 不詳補完値による。

3 昼間人口、流入人口

従業地・通学地が姫路市の者についてみると、前回調査と比べて、従業地・通学地による人口（昼間人口）が 3,881 人減少しているのに対し、そのうち他市区町村に常住している者（流入人口）は 1,358 人増加しています。

【表 3 従業地・通学地による人口】

(単位：人)

	従業地・通学地による人口 (昼間人口)	うち他市区町村に常住 (流入人口)
令和2年	533,536	67,133
平成27年	537,417	65,775
増減	△ 3,881	1,358

※ 不詳補完値による。

4 昼夜間人口比率

姫路市の昼夜間人口比率は100.6と、前回調査と比べて0.2ポイント上昇しています。

兵庫県並びに兵庫県内の政令指定都市及び中核市について、令和2年の昼夜間人口比率をみると、神戸市が102.5と100を超えているのに対し、兵庫県全体、尼崎市、明石市、西宮市は100を下回っています。

前回調査と比較すると、上昇しているのは姫路市と兵庫県全体で、神戸市、尼崎市、明石市、西宮市は低下しています。

【表4 昼夜間人口比率（姫路市、兵庫県、兵庫県内の政令指定都市及び中核市）】

	令和2年	平成27年	増減
姫路市	100.6	100.3	0.2
兵庫県	95.3	95.3	0.1
神戸市	102.5	102.6	△ 0.0
尼崎市	93.8	95.0	△ 1.2
明石市	87.9	88.1	△ 0.2
西宮市	87.0	87.8	△ 0.8

※ 不詳補完値による。

5 産業（大分類）、従業地・通学地別就業者数

姫路市に常住する者のうち、他市区町村で従業している者についてみると、就業者数が最も多いのは神戸市で7,388人、次いでたつの市(6,365人)、加古川市(5,404人)、高砂市(5,103人)、福崎町(4,295人)となっています。

産業大分類別にみると、神戸市へ通勤している者では「卸売業、小売業」が最も多く、たつの市、加古川市、高砂市、福崎町の各市町へ通勤している者では「製造業」が最も多くなっています。

【表5 産業（大分類）、従業地・通学地別就業者数（上位5市町）】

(単位：人)

	神戸市	たつの市	加古川市	高砂市	福崎町
総数	7,388	6,365	5,404	5,103	4,295
農業, 林業	7	35	5	3	32
漁業	1	3	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-
建設業	430	365	600	444	103
製造業	878	2,589	1,179	2,000	2,161
電気・ガス・熱供給・水道業	124	12	51	38	3
情報通信業	369	17	74	86	1
運輸業, 郵便業	403	373	369	203	343
卸売業, 小売業	1,381	652	825	405	553
金融業, 保険業	315	100	206	77	58
不動産業, 物品賃貸業	134	26	95	28	18
学術研究, 専門・技術サービス業	403	132	141	509	37
宿泊業, 飲食サービス業	416	163	136	93	83
生活関連サービス業, 娯楽業	187	108	131	46	84
教育, 学習支援業	345	357	241	193	157
医療, 福祉	519	842	723	546	347
複合サービス事業	28	96	35	18	29
サービス業(他に分類されないもの)	527	220	266	250	142
公務(他に分類されるものを除く)	787	212	260	97	102
分類不能の産業	134	63	67	67	42
(再掲)第1次産業	8	38	5	3	32
(再掲)第2次産業	1,308	2,954	1,779	2,444	2,264
(再掲)第3次産業	5,938	3,310	3,553	2,589	1,957

※ 不詳補完を行っていない原数値による。

6 産業（大分類）、常住地別就業者数

姫路市へ通勤する者が常住する市区町村についてみると、就業者数が最も多いのはたつの市で8,483人、次いで加古川市（7,804人）、太子町（5,875人）、高砂市（5,793人）、神戸市（4,480人）となっています。

産業大分類別にみると、たつの市、加古川市、太子町、高砂市の各市町から姫路市へ通勤している者では「製造業」が最も多く、神戸市から姫路市へ通勤している者では「卸売業、小売業」が最も多くなっています。

【表6 産業（大分類）、常住地別就業者数（上位5市町）】

（単位：人）

	たつの市	加古川市	太子町	高砂市	神戸市
総数	8,483	7,804	5,875	5,793	4,480
農業, 林業	24	15	15	9	3
漁業	-	-	-	2	1
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	1	2	1	-
建設業	793	597	522	424	409
製造業	2,285	1,700	1,591	1,502	656
電気・ガス・熱供給・水道業	58	92	32	52	83
情報通信業	86	140	62	66	137
運輸業, 郵便業	589	594	369	482	218
卸売業, 小売業	1,158	1,351	866	1,045	841
金融業, 保険業	189	375	123	149	291
不動産業, 物品賃貸業	129	143	105	114	106
学術研究, 専門・技術サービス業	255	245	152	122	207
宿泊業, 飲食サービス業	278	230	242	208	80
生活関連サービス業, 娯楽業	248	213	174	185	86
教育, 学習支援業	358	383	233	203	300
医療, 福祉	1,177	701	913	684	333
複合サービス事業	87	71	43	39	19
サービス業(他に分類されないもの)	475	494	316	316	299
公務(他に分類されるものを除く)	151	350	79	117	345
分類不能の産業	140	109	36	73	66
(再掲)第1次産業	24	15	15	11	4
(再掲)第2次産業	3,081	2,298	2,115	1,927	1,065
(再掲)第3次産業	5,238	5,382	3,709	3,782	3,345

※ 不詳補完を行っていない原数値による。

7 就業者の流出入人口

兵庫県内の市町ごとに、従業地・通学地が姫路市で常住地が各市町の就業者（流入人口）と、常住地が姫路市で従業地・通学地が各市町の就業者（流出人口）を差し引きすると、姫路市への流入超過の市町が 27 自治体、差し引きゼロの市が 2 自治体、姫路市からの流出超過の市町が 11 自治体となっています。

姫路市への流入超過が 1,000 人を超える市町は、太子町 (2,973 人)、加古川市 (2,400 人)、たつの市 (2,118 人)、明石市 (1,037 人) の 4 自治体で、姫路市からの流出超過が 1,000 人を超える市町は、神戸市 ($\Delta 2,908$ 人)、福崎町 ($\Delta 2,052$ 人)、加西市 ($\Delta 1,289$ 人) の 3 自治体となっています。

【表 7 兵庫県内の市町別就業者の流出入人口】

(流入超過)		(差し引きゼロ)		(流出超過)	
自治体名	流入人口－ 流出人口(人)	自治体名	流入人口－ 流出人口(人)	自治体名	流入人口－ 流出人口(人)
1 太子町	2,973	1 丹波市	0	1 神戸市	$\Delta 2,908$
2 加古川市	2,400	2 淡路市	0	2 福崎町	$\Delta 2,052$
3 たつの市	2,118			3 加西市	$\Delta 1,289$
4 明石市	1,037			4 加東市	$\Delta 298$
5 宍粟市	728			5 尼崎市	$\Delta 115$
6 高砂市	690			6 小野市	$\Delta 60$
7 相生市	546			7 朝来市	$\Delta 35$
8 赤穂市	528			8 三木市	$\Delta 32$
9 市川町	497			9 洲本市	$\Delta 5$
10 神河町	433			10 豊岡市	$\Delta 3$
11 上郡町	328			11 香美町	$\Delta 2$
12 播磨町	243				
13 稲美町	108				
14 宝塚市	90				
15 芦屋市	59				
16 西宮市	51				
17 多可町	49				
18 佐用町	35				
19 三田市	27				
20 伊丹市	25				
21 川西市	24				
22 南あわじ市	11				
23 西脇市	10				
24 養父市	9				
25 丹波篠山市	5				
26 猪名川町	4				
27 新温泉町	3				

※ 不詳補完を行っていない原数値による。